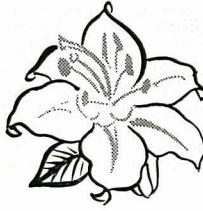




かわべ 議会報



第 8 号

編集 議会編集委員会
発行 川辺町議会

— 目 次 —

- | | |
|----------------|-----|
| ○ 9月定例会..... | 2 |
| ○ 第4回臨時議会..... | 3 |
| ○ 議会日誌..... | 3 |
| ○ 一般質問..... | 4~6 |
| ○ 編集後記..... | 6 |



重ね岩

(天然記念物)

鹿塙平曽の山の中にある巨岩で、古代信仰の対象物となっていた。

直径五メル四方のまるみを持ち、火山岩ででき、岩のすぐそばに白山大権現の祠がある。

第三回定例会

一般会計 補正予算2千595万円可決

教育委員に 矢田氏を再任

國の改正に伴い、從来は、十年以上勤務して退団した消防團員について退職報償金の支給を行っていいたものを、五年以上勤務し退団した團員に対しても報償金を支給するというもので、次のとおりです。

水道特別委員会は、議員の任期満了に伴い自然消滅したため、水道課を厚生経済委員会の所管とするというわけで、議員からの提出となっています。

可決した議案 正する条例について

消防団員の退職金支給が

10年から5年に引き下げ

▽昭和五十四年度町一般会計補正予算

階級	五年以上十年未満
団員	四〇〇〇円
団長	七〇〇〇円
副団長	六〇〇〇円
分部長	五五〇〇円
副分部長	五〇〇〇円
会員登録料	五百円

△町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

国の改正に伴い補償額を改正したもので、主なものとしては、補償基礎額、葬祭補償の引き上げで、補償基礎額表は次のようになつた。

百六十三万五千円 枝葉費の松原
虫防除事業で四百二十五万四千円
その外に土木費の下川辺道路用地
購入費で七百五十四万四千円と、
教育費の小学校費で北小の校旗、
副校旗、優勝旗の百五十万円の補
正となっています。
これにより昭和五十四年度一般
会計の総額を、二十一億三千五百
二十万九千円としました。

い
て
▽町水道事業会計補正予算につ

補正総額百五十七万四千円の増額で、その主なものは保険給付費で医療費の増高と受診件数の増加により医療費を百五十三万四千円と、支出金で五十三年度の超過支償還の四万円です。

七、五四五二二〇一五九
土木費 消防費 教育費

▽教育委員会委員の任命について

川辺町鹿塩四七一番
矢田元雄

農林水產業費

階級	勤務年数
團長および 副団長	未満十年
分団長およ び副分団長	三年未満以上
部長・班長 および団員	三年以上
五、〇〇〇	七、四〇〇
五、六〇〇	六、二〇〇

階級	勤務年数
團長および副団長	未満十年
分団長および副分団長	三五年未満以上
部長および班長	三年半未満以上
おびいと員	二年半未満以上

(单位千円)

2 ▽教育委員会委員の任命に

第四回臨時議会

山楠野球グラウンド工事始まる

昭和五十四年七月二十八日第四回臨時議会を午前九時三十分に開

会し、緊急を要する工事請負一件について審議を行った。

議会終了間近に一議員から北小の移転に伴う緊急質問があり、十分二十分に閉会した。

以下、可決した議案についてお知らせします。

工 期	昭和五十五年二月二十日まで
契約相手	上川辺四四三ノ一
武宮建設株式会社	代表取締役 武市寅雄

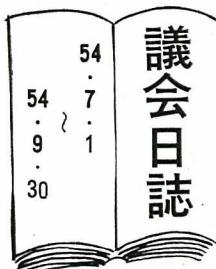
▽工事請負契約の締結について
山楠公園建設の工事請負契約が、次のとおり可決された。

契約金額 六千四百十四万円



野球グラウンドは来年から使用

|| 山楠公園



議会日誌	
7月4日	統合小学校建設特別委員会開催、川辺北小・上米田小体育館について協議
7月6日	木曽川右岸流域浄水事業促進協議会総会に議長出席（岐阜市水産会館）
7月11日	木曽川右岸利水協議会上水道部会総会に議長出席（岐阜市）
7月12日	第三回臨時議会開催、緊急案件三件について審議
7月13日	出席（美濃加茂市）
7月13日	第三回臨時議会開催、緊急案件三件について審議
7月13日	出席（可茂市）
7月13日	統合小学校建設特別委員会開催、北小校舎の視察を行う
7月23日	議会報編集委員会開催、六号について協議
7月24日	議長会（可茂県事務所）
7月27日	八百津町議会総務委員会が、議場録音施設を視察のため来町
7月28日	第四回臨時議会開催、緊急案件一件について審議

8月6日	飯田・大野間国道昇格ならびに整備促進期成同盟会総会に副議長出席（岐阜市水産会館）
8月8日	飛騨・木曽川国定公園協会総会に副議長出席（下呂町農協会館）
8月9日	高山線・太多線複線電化促進協議会に議長出席（高山市・飛騨体育館）
8月10日	多治見市外十三市町伝染病予防組合議会に議長出席（多治見市）
8月26日	町議会議員選挙投票日研修会に総務文教委員長出席（東京都）
8月28日	全国町村議會議長研修会に総務文教委員長出席（東京都）
9月3日	第五回臨時議会開催、議会組織のメンバーを決定
9月4日	木曽川右岸利水協議会

9月14日	総務文教委員会開催、条例の改正案ならび補正予算について協議
9月20日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	第三回定期議会開催
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

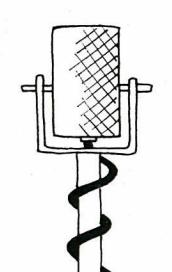
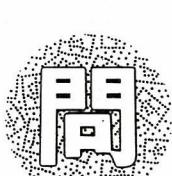
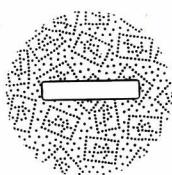
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議

9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議
9月25日	午後から学校施設を視察
9月25日	議会運営委員会開催、第三回定期議会の運営について協議</td



歩行者のために新設された横断歩道

II 中川辺

第三回定例議会の一般質問は、提出議案の審議終了後に行つた。質問には二人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ、当面する町政の諸問題について執行部の意見をだし、活発な論議を展開した。なお、ここに掲載しました質問および執行部側の答弁の内容はごく一部分です。

◎老人ホームの設置は

覚と向上を目指して設定をしたらどうかお尋ねをしたい。

将来設定に進む

答（教育長） 町民憲章につきましては、住民意識の高揚を高めるという意味からも将来設定を行

いたいと考えておりますが、なお設定に当たりましては住民との十分なコンセンサスが必要であると考えていますので、それらを踏まえつつ、将来設定に向かって進みたい。

◎四一號線横断歩道の改良を

問 丸高石油の南側に新設されたボタン式の横断歩道について、東側から車が四号線に進入しようとすると車の停止線が少し前過ぎて車輪が並らんてしまうために四号線になかなか入りにくいという難点があります。停止線を少しづらすとか何かの方法を取り合おうが、町としては、近在に一応あるということで現在は老人ホームの案は持っておりますが、町として今後老人ホームの設置についてのお考えをお尋ねし

歩行者を重点に

答（総務課長） 丸高の前につ

いては、当初信号機設置の要望の際に非常に地形的に困難な所であるとお答えして、実際にいくつか

の道が不規則に交差しており設置については非常に迷った懸念があります。いずれにしても歩行者保護というようなことで歩行者専用の信号機を付けるようにお願いしました。現在は、石神から出るのに具合が悪いと思いますが、車の信号を付けるとかなり大掛かりなものになつてくるので現在の状況では非常に困難です。一応事前の策

◎保健婦・家庭奉仕員の増員は

問 保健予防体制について町は、現在保健婦一名・家庭奉仕員三名で非常に一生懸命やっていますが、現在のところ歩行者を保護する建前をお願いしておる

今後もいろいろ研究をして関係機



◎町民プールの建設

問 現在、特に高校生あるいは

が町としてどのように考えておられるかお尋ねしたい。

中部中を開放したい

答（教育長） 現在、高校生・大学生などにプールの開放を行つていないために、いろんな支援が来たしていることは事実です。当面の問題として、中部中学校のプ

ールの青少年に対する開放を前向きに検討したいと考えておりますが、町営プールの建設について理にかなつた運動ですので、できるだけ近い将来建設してほしい

が、町営プールの建設については、現在の時点では考えておりません。

◎町民憲章の設定

問 町民憲章の設定について、近在でもかなり設定をしておる町村もありますが、やはり町民の自

然と向上を目指して設定をしたらどうかお尋ねをしたい。

いたいと考えておりますが、なお設定に当たりましては住民との十分なコンセンサスが必要であると考えていますので、それらを踏まえつつ、将来設定に向かって進みたい。

考え、保健婦あるいは家庭奉仕員の増員をしてほしい。

また、そうした人達の活動の拠点として使える施設、保健予防センターというようなものを作つていく必要があると思うがお尋ねしたい。

今後増員の方向で

答(住民課長) 保健婦につきましては、保健衛生について大変理解を受けており、そういう面で一般住民の方のニードも高まつておる関係から、一名ということは事務的に、技術的の面についても非常に多忙ですので、新年度一名増員したいという計画でいま

す。

家庭奉仕員につきましては、現

在三名で巡回しております。

ちょうどこの制度ができまして

から三年を経過して、ようやく一

人暮しの老人がなじみまして、話

し合つてもらえる時代になりまし

たので、ここで分担を変えること

はちょっと問題があるような気が

しますので、現在は巡回過程がえ

らいかもしれません、なんとか

処理をしていただいております。

いずれにしてもボランティア精神でお願いするわけですが、どんな方でもというわけにはいきませんので、今後において適格者があれば増員していくつもりです。

(企画室長) 保健予防センタ

ーの建設については、住民の健康

管理を行つていくことで必要であ

るというところから、現在、検討

を進めている段階です。当面とし

ては、公民館の建設を計画してい

ますので、公民館の中にそうした

設備を整えた施設を考え、公民

館の建設を進めていきたいと考え

ています。

○川辺小前排水対策

問 川辺小学校の南側校門の地域と、保育園の前の道路と役場の前の道路の交差点の地域が、少し

大きな雨が降ると水があふれ家のなかに入いるということですが、保育園の前の道路は、能田下水の関連事業で下水管が一部埋められ

ているわけですが、これをさらに東側へ延長してほしいという要望があります。そのような点について町として排水対策をどのように考えておられるかお尋ねしたい。

現地を調査して

答(土木課長) 川辺小前の三

差路付近は、現段階では両側に側溝を設け、さらに横断の側溝も設置してあり、それほどあふれるこ

とはないと考えていますが、よく現地の実情を調査しまして、横断

橋から中西線に至る間について、北側の側溝改良は先般行つていた

だいたわけですが、関連して南側も進めてほしい。それと合わせて堀割となつてある部分ですが、大きな雨などで高くなつたところが崩れてくるわけですので、ここに補強を行つてほしいが町の考え方

をあふれるのか、その辺をよく調

査した上で必要な措置を講じた

川辺小前の排水 二中川辺

辺

北側と合わせて実施

答(土木課長) 現在、側溝を

実施しているのが北側ですが、こ

れを実施する段階において反対側

の南側も合わせて要望し、また設

計もそのようになつていただけで

すが、事業費の関係で、取り合え

ず北側だけということで実施をさ

れておりますが、引き続き南側に

ついてもやつていただくようによ

の方へ要望していきたい。



○浦町の側溝改良

問 県道の恵那一川辺線の山川

橋から中西線に至る間について、北側の側溝改良は先般行つていた

だいたわけですが、関連して南側

も進めてほしい。それと合わせて

堀割となつてある部分ですが、大

きな雨などで高くなつたところが

崩れてくるわけですので、ここに

補強を行つてほしいが町の考え方

についてお尋ねしたい。

○中北道路改良を

問 環境の整備という点で中川

辺の中井地区および大北地区は、非常に狭い道路が一本あるだけ

で、特に火災などのあった場合に

消防車も入れない地域ですの

で、この道路の改良と同時に排水

対策についての考え方をお尋ねした

今後積極的に進めたい

答(土木課長) 本年度土木課としては、地域の排水整備ということを最重点におき各所の整備をしておりますが、中井地区あるいは大北地区は、排水と合わせた道路改良もできていないということで、地域の皆さんにはご迷惑をかけております。

中井地区は、数年前から都市下水という形でその事業をなんとかしたいということで進めており、



自動車がやっと通れる狭い道

II 中川辺

現在は具体的なところまで至っておりませんが、排水と合わせて道路改良も含めた事業で積極的に今後進めていきたい。

大北地区については、都市下水に少し該当にならないむきもありますので、農業集落排水というような事業の形でなんとかならない県の方へ要望しておりますが、それについてもさらに詳細についてよく関係機関との検討をして進んでいきたい。

◎会計監査のあり方について

問 会計監査のあり方について、一応監査条例に基づいて行われておりますが、町の監査条例は非常に簡単なものです。したがって実際の監査は、どういう監査をするかという基準まで定めてないわけですが、特に最近、役所の不正問題がクローズアップしておる時期に、町においてもこうした監査をきびしく行うという観点から、監査基準をきちんと定めていたとき厳正な監査をしていただきたいが、どのような考え方を持ってみえるかお尋ねしたい。

答(会計課長) 町の監査条例は、最近の監査をきびしく行うという観点から、監査基準をきちんと定めていたとき厳正な監査をしていただきたいが、どのような考え方を持ってみえるかお尋ねしたい。

原案を作成中

答(住民課長) コンピュータによる条例の制定について、現在、住民給付の電算化について入力を進めている段階で、利用については五十五年度以降になる見込みです。非常時の場合の準備は、いつも心がけ、ラジオ・懐中電燈の乾電池は早目に買っておきます。山くずれとか危険な場所があれば、役場までお知らせ下さい。

■「かわべ議会報」第八号をお届けします。

元下麻生小学校

II 下麻生

編集後記

■九月・十月は、台風シーズンです。非常時の場合の準備は、いつも心がけ、ラジオ・懐中電燈の乾電池は早目に買っておきます。山くずれとか危険な場所があれば、役場までお知らせ下さい。

■「かわべ議会報」第八号をお届けします。

■第八号は、九月町議会定例会を作成中です。

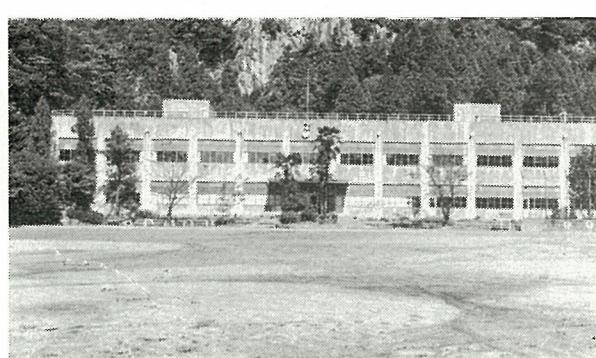
■「かわべ議会報」についてのご意見やご要望、お気づきの点がありましたら、どしどし事務局までお寄せ下さい。

不備な点を改善

答(収入役) 監査について

は、極めて広範囲で予算の執行すべきが監査の対象と考えておりますが、方法については監査委員の方に十分資料を提供しまして、監査をしていただくようにして、監査委員会がありますので、不備な点がありましたら十分改善して、監査委員会の仕事が成り立つように考えていく予定であります。

◎コンピューター 条例制定



下麻生に幼稚園を

元下麻生小学校跡地利用問題

第三回定期議会において町長は

冒頭あいさつの中で、川辺北小学校の完成により不要となっていた

元下麻生小学校校舎については、

統合小学校建設計画の段階から提唱していた教育施設として有効に

利用するため、地域の方々のコ

ンセンサスを得たうえで方向付けをしていきたいと考えているところですが、最近、この校舎を借り

て、現施設で幼稚園を開設したいという話も出ており、地元の方々の同意が得られればその方向で

検討を進める態勢を整えたいと考えている、という発言があった。

ほかに、元下麻生小学校の運動場およびプールについて、地域住民のために開放したいという発言も出ていた。

の審議のもよを掲載しました。

■次の町議会は、十二月中旬に開催される予定で、昭和五十三年

度の決算認定を中心として行われます。

■議会の傍聴はどなたでも自由にできますので、お気軽に前もつて事務局までご連絡下さい。

■「かわべ議会報」についてのご意見やご要望、お気づきの点がありましたら、どしどし事務局までお寄せ下さい。